

財務省告示第二百六十一号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵

省令第三十号）第五条第十項の規定に基づき、平

成十七年六月二十日に発行した割引短期国債の発

行条件等を次のとおり告示する。

平成十七年七月八日

財務大臣 谷垣 禎一

一 名称及び記号 割引短期国庫債券（第三百七十

二 発行の根拠 国債整理基金特別会計法（明治

三十九年法律第六号）第五条第

三 振替法の適用 社債等の振替に関する法律（平

成十三年法律第七十五号）以下

四 発行方法 札（以下「価格競争札」とい

五 募入決定の 価格競争札発行（以下「価格競争

各申込みのうち応募価格の高い

もそのうち応募額を順次割り

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

各申込みのうち応募額を順次

											九	八												七												六	
											振	額	最												払												発
											替	単	位												込												行
非	者	特	国	入	価	発	十	十							争	非	者	特	国	入	価	七							争	非	者	特	国	入	価	六	
価	・	別	債	札	格	行	一	一							入	価	・	別	債	札	格	イ							入	価	・	別	債	札	格	イ	
格	第	参	市	発	競	行	発	行							札	格	第	参	市	発	競	金							札	格	第	参	市	発	競	行	
競		加	場	行	争	格	日								発	競	加	場	行	争	額							発	競	加	場	行	争	額			

十	額	募	十	額	平	す	額	の	振	千							四	千	七	一							額	億	額
九	面	価	九	面	成	る	の	記	替	万							千	百	十	兆							面	五	面
銭	金	格	銭	金	十	°	整	載	法	円							円	五	四	三							金	千	金
八	額	八	厘	額	七	数	倍	は	規							十	七	七	千	八							額	万	額
厘	円	以	上	円	年	の	金	録	に							億	九	円	四	十							で	千	で
	に	の	つき	九	六	額	に	、	よ							九	千	十一	億							千	百	一	
	つき	それ	九	十	月	に	最	低	振							七	百	二	千							百	五	兆	
	九	ぞ	十九	九	二	よ	も	額	替							百	六	十	二							十	八	千	
	十九	れの	十九	九	十	る	の	面	口							十	八	八	百							億	円	八	
	九	の	九	九	七	も	と	金	座							万	百	百							円	億	百		
	九	の	九	九	日	の			簿																		十		

